別府市下水道排水設備指定工事店指定要件

●新規指定申請する場合

指定要件	下記項目に全て該当すること ①　「排水設備工事責任技術者」の登録を受けた者を有すること ②　業務の遂行に必要な機械、器具及び資材を常時保有すること ③　従業員を常時雇用していること ④　市の徴収金その他市の債務の履行を怠っていないこと ⑤　後見開始若しくは保佐開始の審判又は破産手続開始の決定を受けていないこと ⑥　大分県内に事業所を有すること ⑦　過去1年以内に指定工事店の指定の取消処分を受けず又は指定の効力の停止処分を受けていないこと ⑧　暴力団関係者でないこと
受付期間	随時
有効期間	３年間（期間の終わりは、平成２９年３月３１日を基準とし、以後３年毎）
費　　用	申請手数料　10,000円

●指定継続申請する場合

指定要件	「指定申請」と同じ
受付期間	指定有効期間の終わりの１ヶ月前から１ヶ月間（3月1日～3月31日まで）
有効期間	３年間（期間の終わりは、平成２９年３月３１日を基準とし、以後３年毎）
費　　用	申請手数料　5,000円

※指定内容に変更があった時は、「変更届出書」「廃止・休止届出書」を提出してください。

申請必要書類一式

	新規指定	指定継続	廃止休止	変更						
				所在地	名　称	代表者	電話番号	責任技術者		使用印鑑
								追加	除外	
排水設備指定工事店申請書・届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事経歴書	○	○								
所有機械器具調書	○	○								
従業員名簿	○	○								
代表者履歴書・身分証明書	○					○				
責任技術者履歴書・身分証明書	○							○		
責任技術者証（写）	○	○						○		
登記事項証明書（法人のみ）	○			○	○	○				
印鑑証明書（法人・個人）	○									○
納税証明書	○	○								
誓約書	○	○				○				
指定工事店証			○							
指定工事店の標識			○							